

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2020-81594(P2020-81594A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-223079(P2018-223079)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

複数種類の演出要素群から演出要素を選択し、選択された演出要素に応じた態様で特定演出を実行可能な演出実行手段と、

遊技者にとって有利な有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記複数種類の演出要素群は、第1演出要素群と、第2演出要素群と、第3演出要素群と、を少なくとも含み、

選択された、前記第1演出要素群の演出要素と、前記第2演出要素群の演出要素と、前記第3演出要素群の演出要素と、の組合せに特定の組合せが含まれていたときに、前記示唆演出として、当該特定の組合せが含まれていないときに実行されない特別示唆演出を、前記特定演出の実行中に実行可能な解禁状態となり、

前記示唆演出実行手段は、前記解禁状態において、前記有利状態に制御される場合、前記示唆演出として前記特別示唆演出を、該特別示唆演出とは異なる前記示唆演出よりも高い割合で実行し、

前記特別示唆演出が実行される前に前記特別示唆演出が実行可能となつたことを報知可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

複数種類の演出要素群から演出要素を選択し、選択された演出要素に応じた態様で特定演出を実行可能な演出実行手段と、

遊技者にとって有利な有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆

演出実行手段と、を備え、

前記複数種類の演出要素群は、第1演出要素群と、第2演出要素群と、第3演出要素群と、を少なくとも含み、

選択された、前記第1演出要素群の演出要素と、前記第2演出要素群の演出要素と、前記第3演出要素群の演出要素と、の組合せに特定の組合せが含まれていたときに、前記示唆演出として、当該特定の組合せが含まれていないときに実行されない特別示唆演出を、前記特定演出の実行中に実行可能な解禁状態となり、

前記示唆演出実行手段は、前記解禁状態において、前記有利状態に制御される場合、前記示唆演出として前記特別示唆演出を、該特別示唆演出とは異なる前記示唆演出よりも高い割合で実行し、

前記特別示唆演出が実行される前に前記特別示唆演出が実行可能となったことを報知可能である。

このような構成によれば、遊技の興趣が向上する。

(1) 上記目的を達成するため、他の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、

複数種類の演出要素群から演出要素（例えばS T中のステージ）を選択し、選択された演出要素に応じた態様で特定演出（例えばステージに応じた演出）を実行可能な演出実行手段と、

前記複数種類の演出要素群は、第1演出要素群（例えばS T序盤のステージ）と、第2演出要素群（例えばS T中盤のステージ）と、第3演出要素群（例えばS T終盤のステージ）と、を少なくとも含み、

前記演出実行手段は、前記第1演出要素群の演出要素と、前記第2演出要素群の演出要素と、前記第3演出要素群の演出要素と、の組合せが第1の組合せ（例えばステージA及びステージEやステージD及びステージF）であったときに、当該第1の組合せとは異なる第2の組合せであったときには実行されない特別演出（例えば特別予告演出である予告M、予告N）を、前記特定演出の実行中に実行可能である。

このような構成によれば、遊技の興趣が向上する。